

単年度用

R4決算用

事業番号	6 - 13 - 5 - 1		成果説明書・掲載事業			
事業シート（概要説明書）						
科目	款	2	総務費	項	2	徴税费
事業名	税務総務関係費 (市税等の収納及び納税証明事務関係費)				担当課	納税課
総合戦略施策名	基本目標				担当係	納税係
	基本的な 施策の方向				作成責任者	澤邊 成代
事務区分	自治事務	<input type="radio"/>	法定受託事務			
事業開始年度						
根拠法令等	地方税法、木更津税務懇話会会則等					
実施の背景	昭和25年に地方税法が制定されたことにより、税務行政の円滑な運営と市税収納の適正な管理等が必要となった。					
目的	税務行政の円滑な運営と適正な賦課徴収を実施するため。					
対象	市民					対象者数(全住民に対する割合)
						40,402 人 (100.0 %)
実施方法	直接実施	<input type="radio"/>	業務委託	<input type="radio"/>	一部委託	<input type="radio"/>
	委託先・指定管理者					
	直接補助	<input type="radio"/>	間接補助	<input type="radio"/>	補助先	実施主体
	貸付	<input type="radio"/>	貸付先			
	その他	<input type="radio"/>	その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）						
事業概要	1. 市税等の収納及び納税証明事務に関する経費					
	(1) 市税等徴収指導員報酬 ・・・ 882,000円 市税の徴収事務を行う職員の徴収事務の能力向上を図るため、週1回非常勤の特別職として設置している指導員の報酬					
	(2) 徴収指導員費用弁償 ・・・ 64,680円					
	(3) 普通旅費（研修会参加） ・・・ 6,520円					
	(4) 消耗品費（納期一覧表用紙等） ・・・ 71,894円					
	(5) 木更津税務懇話会負担金 ・・・ 25,000円 適正な自主申告と自主納税の推進、優良納税者並びに功労者の表彰、関係民間団体特別事業の共催、君津地区租税教育推進協議会の活動支援等を実施するための負担金					
	(6) 木更津税務署管内納税貯蓄組合連合会負担金 ・・・ 4,000円 納税貯蓄組合法の趣旨に鑑み、税法に関する知識の普及並びに組合相互の連絡を図り併せて、納税思想の向上に努めると共に、適正なる納税の実績をあげるための負担金					
	(7) 地方税共同機構負担金 ・・・ 585,000円 地方税共同機構システム事業費負担金のうち軽自動車税関係手続き電子化のための車体課税関係費負担金					
関連事業						

単年度用

R4決算用

事業番号	6 - 13 - 5 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	2	総務費	項	2	徴税费	目	1	税務総務費	
事業名	税務総務関係費 (市税等の収納及び納税証明事務関係費)					担当課		納税課		
[単位 : 千円]	令和5年度 (予算)		令和4年度 (決算)		令和3年度 (決算)		令和2年度 (決算)			
コスト	合計		2,062	1,639	1,188	1,104				
	(人件費を除く) 内 訳	報酬	1,116	報酬	882	報酬	882	報酬	810	
		負担金補助及び交付金	505	負担金補助及び交付金	614	需用費	237	需用費	215	
		需用費	331	需用費	72	旅費	65	旅費	59	
		旅費	110	旅費	71	負担金補助及び交付金	4	備品購入費	16	
								負担金補助及び交付金	4	
	人件費	合計		2.80 人	2.80 人	2.90 人	2.90 人	2.90 人	16,849	
		正職員	1.90 人	1.90 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人	14,897		
		臨時職員等	0.90 人	0.90 人	0.90 人	0.90 人	0.90 人	1,952		
	総事業費		18,230	17,807	18,330	17,953				
財源	合計		2,062	1,639	1,188	1,104				
	国県支出金									
	国県支出金の内容									
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
一般財源		2,062	1,639	1,188	1,104					
事業実績	活動指標名 (実績値/目標値)			単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度			
	夜間納付相談回数			回	24	24	24			
	市税納期一覧の印刷部数			枚	16,600	18,000	18,000			
	単位当たりコスト			総事業費 /						
事業成果	<p>臨戸徴収から滞納処分を中心とした滞納整理を徴収指導員の指導を受け実施し、市税等の未納・滞納額の減少を図り、市税徴収率を向上させる。また、日中勤務等で納税・納付相談に来庁できない方に夜間納付相談窓口を設け、滞納額の縮減に努める。</p> <p>税務行政の円滑な運営のため、市税納期一覧を市民に配布することにより、納期を周知し期限内納付を促す。</p>									
	成果指標名 (実績値/目標値)			単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度			
	夜間納付相談件数及び徴収件数並びに徴収実績額			件/円	595/1,398 21,506,490	790/2,046 26,098,401	763/1,991 26,038,750			
	一般市税全体の徴収率			%	97.24	96.80	96.39			
<p>事業の自己評価</p> <p>税務行政の円滑な運営と市税の効率的な賦課徴収体制を確立するため、必要不可欠な事業である。臨戸徴収から滞納処分を中心とした滞納整理を徴収指導員の指導を受け継続実施したことで、徴収率増の成果は出ている。</p> <p>また、各種研修会への参加は、職員の専門知識や徴収技術の向上を図る手段として重要であるため、今後も積極的に実施する。</p>										
<p>比較参考値</p> <p>近隣市町村の休日・夜間窓口の開庁状況 (令和4年度実績)</p> <p>富津市：【夜間】「開庁時間」17:15~20:00「開庁日」毎月末平日2日間「取扱項目」納付相談・税収納</p> <p>君津市：【夜間】「開庁時間」17:15~19:30「開庁日」毎月第2水曜日「取扱項目」税収納</p> <p>【休日】「開庁時間」9:00~17:00「開庁日」毎月第3日曜日「取扱項目」税収納</p> <p>木更津市：【夜間】実施なし【休日】「開庁時間」8:30~17:15「開庁日」毎月第2・第4日曜日「取扱項目」納税相談・税収納</p> <p>袖ヶ浦市：【夜間】実施なし【休日】実施なし</p>										
<p>その他特記すべき事項</p>										

単年度用

R4決算用

事業番号	6 - 23 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 2 総務費	項 2 徴税费	目 2 賦課徴収費
事業名	賦課徴収関係費（市税の収納管理・滞納処分関係費）		担当課 納税課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 納税係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 澤邊 成代
事務区分	自治事務	法定受託事務	事業開始年度
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、富津市税条例等		
実施の背景	昭和25年に地方税法が制定されたことにより、税の公平性や市財政の根幹である市税収入（自主財源）の確保という観点から、納期内自主納付の啓蒙を行うとともに、納付しやすい環境整備や納付不履行者への未納縮減対策を実施する。		
目的	文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納市税の縮減を図り、公平・公正な税負担による市税収入（自主財源）の確保を行う。		
対象	市民		対象者数(全住民に対する割合)
			40,402 人 (100.0 %)
実施方法	直接実施	<input type="radio"/>	業務委託
	委託先・指定管理者		一部委託 <input type="radio"/> 指定管理
	委託先・指定管理者 ・株式会社ディー・エス・ケイ ・ちばぎんコンピュータサービス株式会社・株式会社千葉銀行富津支店 ・株式会社エフレジ		
	直接補助		間接補助
	貸付		補助先
その他		その他の内容	実施主体
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	1. 市税の収納管理及び滞納処分にかかる経費		
	(1) 消耗品費（還付通知用紙、捜索用消耗品等）	・ ・	47,570円
	(2) 印刷製本費（再発行納付書、催告・還付用封筒等）	・ ・	920,117円
	(3) 通信運搬費（還付振込先返信用切手代、財産調査用切手等）	・ ・	347,000円
	(4) 手数料（コンビニ取扱手数料、預金口座振替手数料、預貯金照会手数料等）	・ ・	4,062,012円
	(5) 電算業務委託料 （収納システム及び滞納管理システム等の情報管理・運用管理等）	・ ・	20,007,680円
	(6) コンビニエンスストア収納委託料	・ ・	86,988円
	(7) 事務機器借上料（還付通知書出力機器、税収納システム用プリンター借上料）	・ ・	216,480円
	(8) 預金照会システム使用料	・ ・	184,800円
	(9) 過誤納金還付金（過年度に納付のあった市税過誤納金を還付・充当する）	・ ・	65,621,210円
関連事業	【税務総務関係費】税務行政の円滑な運営と市税収納の適正な管理を図るための運営経費及び負担金。【納税組合関係事務】納税組合に報償費及び補助金を交付する。【市税等徴収員関係費】徴収補助員の訪問徴収及び指導員の助言。		

単年度用

R4決算用

事業番号	6 - 23 - 5 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	2	総務費	項	2	徴税费	目	2	賦課徴収費	
事業名	賦課徴収関係費（市税の収納管理・滞納処分関係費）					担当課	納税課			
[単位：千円]		令和5年度（予算）		令和4年度（決算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		
コスト	合計		54,516	91,494	44,123	57,822				
	（人件費を除く） 事業費	内 訳	償還金利子及び割引料	24,480	償還金利子及び割引料	65,621	償還金利子及び割引料	19,078	償還金利子及び割引料	32,901
			委託料	18,665	委託料	20,095	委託料	19,992	委託料	19,617
			役務費	9,690	役務費	4,409	役務費	4,220	役務費	4,445
			需用費	876	需用費	968	需用費	690	需用費	703
			使用料及び賃賃料	805	使用料及び賃賃料	401	使用料及び賃賃料	143	使用料及び賃賃料	156
	人件費	合計	12.20 人	70,568	12.40 人	72,090	12.40 人	72,995	10.60 人	58,362
		正職員	8.30 人	63,192	8.50 人	64,714	8.50 人	65,526	6.70 人	49,904
		臨時職員等	3.90 人	7,376	3.90 人	7,376	3.90 人	7,469	3.90 人	8,458
	総事業費			125,084		163,584		117,118		116,184
財源	合計		54,516	91,494	44,123	57,822				
	国県支出金		52,195	25,868	44,034	33,508				
		国県支出金の内容	県徴収委託金							
	地方債									
	その他特財		56	5	89	498				
		その他特財の内容	滞納処分費							
一般財源		2,265	65,621	0	23,816					
事業実績	活動実績		活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
			コンビニ収納件数		件	40,388	39,041	36,700		
			口座振替件数/口座振替依頼件数		件	38,471/39,422	38,255/39,098	38,264/39,101		
			過誤納件数/過誤納金額		件/円	883/65,621,210	949/19,077,693	1,135/32,901,000		
			督促状発送件数/催告書発送件数 差押え件数（国保税含む）		件	20,365/5,115 787	21,002/4,884 780	22,866/5,970 735		
	単位当たりコスト		総事業費		/					
事業成果	成果目標		税の公平性や自主財源の確保のため、滞納処分を強化し、滞納繰越額及び現年分収入未済額の縮減に努め、市税徴収率の向上を図る。							
	成 果		成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
			一般市税全体徴収率		%	97.24	96.80	96.39		
			差押え換価金額（国保税含む）		円	77,467,089	67,966,903	79,759,371		
事業の自己評価		<p>税の公平性や自主財源の確保という観点から、滞納繰越額及び現年分収入未済額の縮減が急務であり、高額滞納者対策に限らず、件数的に大きな割合を占める少額滞納者対策の強化を図る。初期滞納者及び分納誓約不履行者への対策として、早めの差押えや納付計画の見直しなど滞納額を増額させない対策が必要である。</p> <p>滞納額の縮減対策として、市県民税高額滞納者は平成27年度から県への徴収引継ぎを実施しているが、更なる滞納処分強化が必要である。また、納付しやすい環境整備として、平成31年4月からクレジット収納を開始し、令和2年度よりスマートフォンアプリ決済を開始し、24時間納付できるようになっている。</p>								
比較参考値										
その他特記すべき事項										

事業番号	6 - 23 - 5 - 2		成果説明書・掲載事業			
事業シート（概要説明書）						
科目	款	2	総務費	項	2	
事業名	賦課徴収関係費（納税組合関係事務）			目	2	
総合戦略施策名	基本目標			目	2	
	基本的な施策の方向			目	2	
事務区分	自治事務	<input type="radio"/>	法定受託事務			
根拠法令等	納税貯蓄組合法、富津市税務行政協力推進報償費支給基準、富津市納税組合補助金交付規則、富津市納税組合補助金交付基準等					
実施の背景	<p>【税務行政協力推進報償費】富津市納税組合補助金交付規則の改正により、事務費の範囲内での補助金交付となり組合の解散が多くなり地域社会における連帯感や納税意欲がなくなり未納者防止対策に相反する状況となったため、別枠で、市独自の施策として支給することとした。</p> <p>【納税組合事務費補助金】納税貯蓄組合法第10条により、地方公共団体が納税貯蓄組合の事務費を補助することが可能となった。</p>					
目的	納税組合に対し、報償費及び補助金を交付して、その健全な育成を図り、納税意欲の向上と未納者の増加を防ぎ、市税等の容易かつ確実な納付につなげる。					
事業概要	対象	(1) 5世帯以上かつ10人以上の組合。 (2) 当該年度の市税等の徴収率が98%以上である組合。			対象者数(全住民に対する割合)	
					1,250 人 (3.1 %)	
	実施方法	直接実施	<input type="radio"/>	業務委託	<input type="radio"/>	一部委託
						指定管理
		委託先・指定管理者				
直接補助		<input type="radio"/>	間接補助	<input type="radio"/>	補助先	
				実施主体		
	貸付		貸付先			
	その他		その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）						
	1. 税務行政協力推進報償金 689,503円 【支給基準等】 市税等の未納対策の一環として、市税等を納付した納税組合に対し支給することにより納税意欲の一層の向上と未納者の増加防止につなげる。 (1) 支給対象 ① 5世帯以上かつ10人以上であること。 ② 当該年度の市税等の徴収率が98%以上であること。 (2) 報償金の交付及び算定基礎 ① 納付した全税目の納期数に200円を乗じた額及び組合の役員（10世帯につき1人とする。）1人当たり年間1万円を上限として算出した額の合計額とする。ただし、納期内に納付した市税等の金額の1%を超えないものとする。					
	2. 納税組合事務費補助金 1,390,611円 【交付基準等】 納税貯蓄組合法第10条第1項及び第2項の規定に準じ組合に対し納付事務補助金及び口座振替推進補助金を交付する。 (1) 補助対象 ① 5世帯以上かつ10人以上であること。 ② 当該年度の市税等の徴収率が98%以上であること。 (2) 納付事務補助金 ① 使用人給料：組合長や組合員以外で、徴収金の集金及び管理のための使用人を雇った場合 ※80世帯以上の組合については、別に定めるものとする。 1税目1期1世帯につき、10分として計算、60分に満たない場合は端数切り捨て、時間単価は「会計年度任用職員 の任用、勤務条件等に関する条例」に基づく事務補助員単価とし、これに乗じた金額 ② 帳簿書類購入費：実際に購入したボールペン、鉛筆、消しゴム、出納帳など 5,000円以内 ③ 事務所使用料：有料の事務所を間借りしている組合 1税目1納期1日使用につき1,000円 ④ その他：総会（年1回以内）1会議1世帯 100円 役員会（月1回以内）1会議 1人 100円 損害保険の加入（納税組合員が集金した現金の輸送中及び保管中における事故等の被害補償のための保険料）：実費相当額 (3) 口座振替推進費補助金 ① 口座振替推進費：組合が組合員の口座振替加入を推進した場合 1人1回限り500円					
関連事業	【賦課徴収関係事務】文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保等					

単年度用

R4決算用

事業番号	6 - 23 - 5 - 2		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	2	総務費	項	2	徴税费	目	2	賦課徴収費	
事業名	賦課徴収関係費（納税組合関係事務）					担当課		納税課		
[単位：千円]	令和5年度（予算）		令和4年度（決算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）			
コスト	合計	1,656		2,080		2,253		2,345		
	内 訳	負担金補助及び交付金	1,656	負担金補助及び交付金	1,390	負担金補助及び交付金	1,546	負担金補助及び交付金	1,591	
				報償費	690	報償費	707	報償費	754	
	人件費	合計	0.40 人	3,045	0.40 人	3,045	0.30 人	2,313	0.30 人	2,235
		正職員	0.40 人	3,045	0.40 人	3,045	0.30 人	2,313	0.30 人	2,235
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
総事業費	4,701		5,125		4,566		4,580			
財源	合計	1,656		2,080		2,253		2,345		
	国県支出金	1,656		2,080		2,253		2,345		
		国県支出金の内容		県徴収委託金						
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
一般財源	0		0		0		0			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度			
	税務行政協力推進報償費			円	689,503	707,338	753,765			
	納税組合事務費補助金			円	1,390,611	1,545,759	1,590,659			
	納税組合数			組合	6	8	8			
単位当たりコスト	総事業費	／	納税組合数	千円	854	571	573			
事業成果	成果目標	納税意欲の向上及び単位組合の活性化を目指す。								
	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度			
	納税組合納付額（一般市税）			円	64,544,200	62,430,000	63,737,700			
	納付件数（一般市税）			件	4,143	4,464	4,762			
納税組合徴収率（一般市税）			%	99.95	99.64	100				
事業の自己評価	<p>税の口座振替制度やコンビニ収納の導入、個人のプライバシーなどにより、加入世帯数が減少するとともに、組合数も減少傾向にある。また、国民健康保険税、市・県民税の年金からの特別徴収開始（国保税：平成20年度開始、市県民税：平成21年度開始）により納税組合の市税取扱割合と補助金交付額も減少傾向にある。</p> <p>この制度を廃止した場合、事務費を組合が全額負担することになり、活動の継続に影響を及ぼすことが予想される。仮に令和3年度納税組合の徴収率が各税並みの率となった場合は、約366万円（特別会計含む）が未納となる計算になり、その費用対効果は高いと考える。</p>									
比較参考値	<p>納税貯蓄組合補助金等交付基準 君津市：平成19年度より廃止 木更津市：平成13年度より廃止 袖ヶ浦市：平成17年度より廃止</p>									
その他特記すべき事項	<p>千葉地方裁判所における補助金違法支出判決等を踏まえて富津市納税組合補助金交付規則の改正（平成13年3月1日施行）を行ったことにより解散する組合が多数あり、組合数が115組合（平成12年度）から24組合（平成13年度）に減少し、令和4年度末にて2団体解散となる。</p>									